

令和5年 第2回 二海サーモンプロジェクト及び
土地収用法の適用に関する調査特別委員会会議録
令和5年10月18日 八雲町議会議員控室

○事 件

- (1) 調査項目について
- (2) 今後の進め方について
- (3) 意見交換

○その他

○出席委員（12名）

委員長 赤 井 睦 美 君
委員 横 田 喜世志 君
委員 関 口 正 博 君
委員 倉 地 清 子 君
委員 安 藤 辰 行 君
委員 能登谷 正 人 君

副委員長 佐 藤 智 子 君
委員 大久保 建 一 君
委員 宮 本 雅 晴 君
委員 三 澤 公 雄 君
委員 斎 藤 實 君
委員 黒 島 竹 満 君

○欠席委員（1名）

委員 牧 野 仁 君

○出席委員外議員（1名）

議 長 千 葉 隆 君

○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君
庶務係長 菊 地 恵梨花 君

事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） お疲れ様です。

それでは早速、第2回二海サーモンプロジェクト及び土地収用法の適用に関する調査特別委員会を開催いたします。

委員長の挨拶は割愛いたします。

◎ 事 件

○委員長（赤井睦美君） 早速、調査項目について話し合いたいと思います。

まず、二海サーモンプロジェクトの今後の計画の調査と、それから土地収用法の活用の調査ということで、これ今凍結しているの、なるべく早く結論出さないと町のほうも困るかなと思って、これについては早めに調査したいと思います。

今後の進め方についてですが、皆さんの意見をお聞きしながら、今月中に次の会議を行いたいと思ってるんですね。今月一週間しかありませんが、まず順番が変ですけれども、先に次回の特別委員会を決めさせていただいて、それから今日と次回の進め方を話し合いたいと思いますが、それでもよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） 次回を10月27日金曜日の10時というのは、皆さんいかがですか。何かありますか、27日。

○委員（大久保建一君） いいです。

○委員（三澤公雄君） 俺は都合悪かった。

○委員長（赤井睦美君） 昼からでも駄目。

○委員（三澤公雄君） じゃあ昼から何とかします。

○議長（千葉 隆君） 空いてるかどうか。

○委員長（赤井睦美君） 27日昼からならいいですか。

○議会事務局長（三澤 聡君） ちょっと会場確認します。

（何か言う声あり）

○委員長（赤井睦美君） 今ちょっと休憩します。

休憩

再開

○委員長（赤井睦美君） では再開いたします。

○委員長（赤井睦美君） すみません、会場は空いていましたか。

○議会事務局庶務係長（菊地歩恵梨花君） 空いています。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ10月27日、金曜日、13時30分から行うことにしました。よろしく願いいたします。

それで、調査項目についてはこの二点ですが、特に土地収用法の活用の調査を早

めに行きたいと思いますので、これについて、今、休憩中にちょっとお話し合いがあったそのことを整理したものを皆さんに配布しながら話し合いたいと思っております。

それから、先ほど議場で三澤委員が説明してくださったプロジェクトの今までの私たちが貰っていたものが、やっぱりどんどん変更になっていて、今後の見通しがなかなか立たないというところがあるので、そこら辺を担当課に来てもらってお話ししてもらうことは可能なんですか。

○**議会事務局長（三澤 聡君）** 可能ですが、どういうことを担当課に聞きたいかということ、こちらで示した上で。

○**委員長（赤井睦美君）** じゃあなるべく次回は早すぎるか。一週間しかないから担当課の準備ができないので、こっちから聞きたいことを集めて、じゃあお聞きしたいことを皆さんから集めさせていただいて、それを担当課にお願いして、27日は早すぎるので、その次に説明していただきたいと思います。何かこれは聞いてみたいということはないですか。

さっきでいうと、稚魚の販路、販売する先が今のところどうなっているのかどうか、それから。

○**議長（千葉 隆君）** 委員長、ちょっといい。オブザーバーだからあまり話したくないんですが、まず先にやらなきゃならないのは、収用法の関係だから、今後についてはさ。少し置いといて、先に収用法の関係についての調査項目を皆さんから出してもらって、それ終わってからでも今後についての協議。収用法の部分がある程度決着付けた段階で、上八雲の施設の関係も姿変わってくるかもしれないし、今の状況のままかもしれないから、まずは収用法に絞って調査項目を聞いて、その後の部分については、中間報告を作ってから、もう一回調査項目を追加してやったほうが分かりやすいんじゃないかなと思うんですけども。

○**委員（三澤公雄君）** ということは、例えば土地収用法が上八雲の施設に関して使うと言ってるから、この施設の必要性なんかもこの土地収用法の議論の中に入ってきてもいいということ、それともそれは別。

○**議長（千葉 隆君）** 収用法の今関係だから、そこに限定していろんな項目を作っていくって、結果的にどう変わるか分からないから、そのまま収用法でいくのか。それで今までの議論もおかしいって話になるかもしれないし、極端な話ね。それは整備された段階で、今度全体の総括をしながら、今後のことを決めるという手続きとか、だから収用法に絞って、ある程度まずしたほうがいいんじゃないかと思うんだわ。

○**委員（三澤公雄君）** それはそうだね、収用法がけりつかないと、凍結している案件のものがね。だから、当面は収用法に限って議論していくということですね。

○**委員（倉地清子君）** いいでしょうか。

○**委員長（赤井睦美君）** 倉地さん。

○**委員（倉地清子君）** 土地収用法が、やっぱりこれは使えないとなったときに、でも、今度相手方が土地収用法があると言ってくるものに対して乗った感じだから、それなら売らないってなるのかなと思うんですね。そうなったら、土地収

用法また使うというふうになるのかなって、繰り返しのループに入るのかなと。この件も確認したいと。

○委員（三澤公雄君） だから土地収用法の議論をしていたときに、そこが重要なのかという議論がどうしても入ってくるのかなと思って、さっき僕は話をしたので、その辺までは。

○議長（千葉 隆君） この間の全協のときに、任意での売買に応じるような発言をしているということは、そもそもこれまでも任意の売買に応じるだろうと思うんだわ。だから売りたいという発想にはならないけれども、いろいろ議会で問題になったときに、課題として取り上げられている状況から、売らないということもあると思うんだわ。そうすると、売らないということについては、表明されたわけだから、買うかどうかは再協議するべきだと思うんだわ。町と議会と。その段階で、結局もう一度売らないというんだから、売らなくてもいいのか、買うのがいいのか、逆に言ったらそれも含めて今後の展開も変わってくるわけだから、増設した場面だけでいいのか、それからもう一方の会社が日本サーモンさんということで分かってるわけだから、日本サーモンさんの施設でバックアップ施設が作れるものなのかも含めて議論できると思うんだわね。もう少し、またもっと本来は、あそこの上八雲のバックアップ施設が、どの程度今後投資しなければならないかと言っても、その金額も出てないんだわ実際。それで、その部分も、人材が誰が担当するかも聞いてないんだよね。そういった部分も含めて、調査足りない部分もあるから、そういうようなそのときそのときの場面の状況に応じて、もう一度調査しながら議論していくという、先ず売らないべとか売るとかではなくて、その状況によって変化すると思うので、その場面によって、また調査項目に入ってるんだから議論できると思うんですよね。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） どうぞ。

○委員（能登谷正人君） 今までの話し、そのとおりなんですけど、要するに、金額の5千万というのが先に走っちゃってるものだから、その場所が果たして5千万円の値があるのかどうか大きな問題の一つ。5千万が妥当なのか。多分、小さい金額なら町民の方々も、それから我々もやってみましょうということで、そのまま使えるならね。それで今、前から言っているように5千万で買って、さらにそれを新たに作り直すとなると、さらに大きな金額になってしまう。その何百万の単位だったら許せる範囲内であるだろうから、ある程度議会も理解してくれるんじゃないかなと思っています。

それとやる人数ね、メンバー。メンバーが熊石側ではいっぱいいっぱいなんです。それでこっちのほうも誰がやるのかも、また新たに人材を募集してやるのか、それであるならば、今、熊石で道の建物を買って、そこを今、金額いろいろあるというから直しながらまた増築していくというから、その第一段階として、こっちのほうよりも向こうのほうでやってみたほうがいいんじゃないのかなと思って、自分では思ってるんですよ。ですから、そっちのほうも駄目であるならば、じゃあ上八雲にもお願いするかと、いろいろ事情は、こっちの事情も聴いて分かってるんです、上

八雲の。北桧山にも松前にもあるのも全部分かってるんですけども、要するに、金額的にあまりにも高すぎるというのが町民の考え方。自分もそう思ってる。議員のメンバーはそう思っていない方もいるかもしれませんが。ですから、熊石のほうもやっていく、そしてこっちもやっていくといたら、お互いに稚魚を育てていくんですよ。そうすると、売るとなると一緒に売る、それで前も言ったけれども、値段的にはどこのやつも。どこでもといたら語弊がありますが、知ってるだけでも5町6町、手を上げている中で採算が合うのかどうか。そういうのも今の携わっている人達も心配している、1人、2人いますが。値段的に果たして合うのかどうかという問題も話しをしていました。ですから、今言うみたいに、段階を踏んでいって、そういう今、俺が言ったそういうこともちょっと調べておいてというプラスにしてもらえたら、議論早くなるんじゃないかと思いますが、いかがなものでしょうか。

熊石の試験所でやらなければ、こっちのほうでお願いしてとなるんだけど、向こうもやる、こっちもやるといたら、なかなかそうは。町おこし協力隊の方たちも3人でも5人でも来てくれたらお願いできるかもしれないけれども、生き物ですからね。そして、種苗の今、携わっている人が一番心配してるのは、飼料の高騰、餌。それが心配していました。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島さん。

○委員（黒島竹満君） とりあえず収用法のまずは問題になっている税金の問題。これをやっぱり全面的に調査することだと思うんですね。それとあと、書類的に本当に問題がないのかどうかという部分も含めて、収用法に係る部分を一般的に、やっぱりいろんなものを調べながら調査するべきだと思いますけれども。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

今出てきたことを整理して、それに必要な資料を用意して次回という感じですか。今ここでこうだよ、ああだよってならない。例えば収用法の税金とか、さっき長期と短期で違うんだって話をしていましたが。

○議長（千葉 隆君） 委員長、誰も調査事項について、誰も作って来てないから、ちょっと一つ読み上げます。

あくまでも今後の総括とこれからの計画については、追加で調査事項に入れるということで、まず、土地収用法及び事業認定に係る制度と申請事務の調査が一つ、それと上八雲種苗生産施設購入における全員協議会及び総務経済常任委員会の説明資料及び議事録。要するに、総務の方は分かってるけれども、文厚の人達は出てない人もいますので、その関係について、全協の部分は貰っているけれども、投げる人もいるかもしれないから。それと議事録については、皆さんとってないと思うので、総務経済常任委員会と全協の説明資料及び議事録、まずね。それと上八雲種苗生産施設所有者と町との面談及び協議、電話、メール等の全ての事務記録とメモ。次に、関係課を含む全ての内部協議と報告等の記録及びメモ。その次が、日本サーモンが上八雲種苗生産施設の冷泉水質調査をしたということもありますので、その記録と、八雲町へ来庁したときの全ての事務記録及び、これまでの日本サーモンとの協議、面接等の全ての事務記録とメモがあれば、ある程度協議内容、分かると思

うんですね。あと追加で皆さんのほうからあれば入れてほしいと思いますけれども。

あと最初の土地収用法及び事業認定に係る制度の関係については、道の建設部総務課用地指導係のほうを担当にしていますので、一定程度そこの自分たちで制度を勉強したあと、土地収用法のほうに、こういうことでいいんですかという見解というか、誰か代表して行くのかどうか、どういうふうにするのかを含めて、その部分との協議したほうがいいんじゃないですか。

- 委員長（赤井睦美君）　ということで、意見を出していただきましたが。
- 委員（斎藤　實君）　ちょっとさ。
- 委員長（赤井睦美君）　斎藤さん。
- 委員（斎藤　實君）　千葉さんから今、出た話の中で、電話だとかメールのメモだとか、それからあと会ったときのメモだとか、そういうものまで出せといたら、調査特別委員会ではなくて、なんか事件性感じられるようなことでもって進めなければならぬ調査特別委員会では、ちょっと馴染まないんじゃないかと、僕、思うんですが、そこまで調査するんですか。
- 委員（三澤公雄君）　逆だよ。調査特別委員会を立ち上げる以上、情報公開請求対象でもある、その資料がないと議会としてもそこを見ていかないと、向こうに提出してもらわなきゃなくて、こっちから要求して出さざるを得ないものは出してもらって精査するということが、やっぱり調査特別委員会たる恰好になるんじゃないかと思うので、議長の話は。
- 委員（斎藤　實君）　そこまで出してもらわないと判断できないの。ちょっと違うんじゃないの。
- 議長（千葉　隆君）　要は、公文書の見解だけれども、一般の人も公文書の請求するときには、事務記録とメモというのは不随の請求、普通の調査をすることを目的ではなくて、単なる公文書を公開するとき、公文書というものは何かという概念を持てば、メモも公文書であるということは当たり前のことだから。一般の町民が公文書を請求するときメモを請求しているのに、調査特別委員会が当たり前のことまでできないということのほうが、どうなのかなと思うよ。
- 委員（斎藤　實君）　だけど、当たり前のことだって、公文書というその概念は僕は分からないけれども、そういうような個々の相対しながらやったときのメモまで出せと言ったらさ、なんかちょっと違うんじゃないの。俺は絶対違うと思う。
- 議長（千葉　隆君）　絶対違わないと思うんです。なぜかと言ったら、例えば、あとで。まあいいわな、三澤さんに答えてもらう。
- 委員（三澤公雄君）　あのね、向こうから都合のいいものだけ出されてしまう可能性があるわけです。議会を説得するのに十分な資料はこの程度だろうという出され方だったら調査特別委員会、本当に面目丸つぶれになるから。僕らのほうから要するに政策を作る上で必要だった公文書を提出させて、僕らがそれを精査して、確かにこういう流れかと、それを分かったというか、ある程度、調査が進んだうえで担当課を読んですり合わせて間違えがないかと、そういった確認をしないと。主導権、特別委員会を持たないと、駄目だと思うので、僕らがなんにも知らないでお話を聞

いて、うんうん分かったというのであれば、全く調査特別委員会の手をなさないと思います。

○議長（千葉 隆君） それがあるかどうか分からないんだから。

○委員（三澤公雄君） そうなんですよ。

○議長（千葉 隆君） メモだって。

○委員（関口正博君） すみません。自分はこのサーモン養殖事業というのは、八雲町にとって非常に大事な事業で、これからも成功を願っている人間の一人として、この土地収用の問題もそうだけれども、それでやっぱりそういう身なんだけれども、俺きつと議員の中では、一番このサーモン事業に対して熱意を持ってる人間の一人だと思っているんです。その人間が、今の千葉議長の言葉を聞いて調べなければならぬと思っていたものそのもので、サーモンファクトリーのやり取りも含めて。これ自分で何とか調べなければならぬなって。あまりにも町がサーモンファクトリーにおんぶに抱っこになっている状態で、事業を進んでいくことに不安を持っている一人で、そういう意味では、この場で今の項目の妥当性はもちろんちゃんと協議しなければならぬにしても、やはり必要なことであるだろうなって判断は、ちょっと今、確かにそのとおりでないとしますし、ただ斎藤議員の言う、そこまでかという思いも確かにないわけではない。ただ、議員の中でも、やっぱりこのサーモン事業に対して、賛成の方、反対の方が当然いるわけで、そういうものの集約した意見を出していただくためには、一番必要な書類であるのかなというふうには思います。

○委員長（赤井睦美君） 行政的に公文書出してくださいと言ったら、だまって行政的にね、こっちから公文書、会議記録とかの公文書を調査したいと言ったときに、先程のこっちからメモって言葉を使わなくても、そういうこともちゃんとくっついてくるものでしょうか。

○議長（千葉 隆君） こない。

○委員（佐藤智子君） あのね、担保する全てのものを出しなさいというと、名刺から何から出しますから。

○委員（三澤公雄君） 公文書って括りなら、行政はメモも含めて全部入るって認識を持っている。

○委員（佐藤智子君） 事業に関する、事業を担保する資料、書類とすべて出しなさいというと。

○議長（千葉 隆君） 町の公文書を提出した町民はいっぱいいるから、そういうことをちゃんと調査出してくださいとやらないと、一般の町民でもちゃんとやっているのに、何でできないんだっていうふうに必ず言われるから。それとやっぱり、いろいろと議論があるところあるけれども、やっぱり逆に言ったら、疑問がこういう経過で、それがこういうふうになったんだと。それから、想像でこういうふうにしたんじゃないかって思われているのがなかったとか、そういうのが明らかになってくると思うんですよ。

それとあとは、やっぱり今後、こういうことが何にも検討されてなかったのかと、そしたらやっぱりその部分を検討して補強して事業を軌道に乗せていくとか、そう

いう部分もやっぱり必要だと思うんだわ。やっぱり1人か2人の担当課だけでやっているよりも、いろんな人の議論を経てやっていったほうが、いいんじゃないのかなと思うんだよね。なかなか公務員のほうはさ、やれといたらその方向だけでやるけれども、他の部分になかなか作業できないような事務量だとか、調査できない部分もあると思うんだよね。だから、やるんだったらその辺きちんと出して議論したほうが、絶対に後で今度、我々自身もいいと思うし、今後の事業展開にはいいと思うんだけど。

- 委員（関口正博君） さっきの議長の言葉の中で、日本サーモンファクトリーが上八雲の冷泉の件について調べたって。でもそうやって言ったっけ。
- 委員（三澤公雄君） 彼らがこの施設は価値があると。
- 委員（関口正博君） 価値があるって言うただけでしょ。
- 議長（千葉 隆君） なんも調査した。どこで調査したんですかと思ったら、温泉の調査をしまして。そしたら日本サーモンさんが調査したって。
- 委員（三澤公雄君） 専門家の目で。
- 議長（千葉 隆君） だから本当に調査したんだべかって。その辺も合わせて議事録見たらわかる。だから、全協の議事録も見て出してみて、それが駄目なら調査項目から外せばいいだろうし。そういうのをちゃんとしていかないと、何かあやふやな部分が結構ある。
- 委員（関口正博君） あともう一つは、このサーモン養殖事業を進めてきた中で、町の言い分が変わってきたというところがあったけれども、このサーモン養殖事業を続けることによって気付いていくのは、この種苗生産施設の重要性で、それは町も続けていく中で、学んできた中で、協議していく中で、そういうことが出てきたということにおいては、当初の説明がどうのこうのではなくて、進化していく中で出てきた項目でもあるので、そこは議員の皆さん勘違いしないほうがいいと思います。これ事業として生きているからこそ、お金をかけなければならない事業が出てきたというのは、理解の中に置いておかないと。なにもかもが町が騙したんじゃないかとかではなくて、そこは平均的な見解で、僕はそういうふうに理解しています。
- 委員（三澤公雄君） だからそういう共通認識が、そういう全資料をみんなで確認し合うことによって。
- 委員（関口正博君） 最初から見解ではなくて、進化していく中で出てきたというのは、理解しておいたほうがいいと思います。それでバックアップ施設の重要性が同時に出てくるということですが。
- 委員（三澤公雄君） だから、その重要性も町が必要だって認識が、この僕らも調査特別委員会が順調に進めば、ほぼ同じ認識に。
- 議長（千葉 隆君） 内部協議の部分で、メモだとかの中にそういう必要性だとか書かれてるかもしれないし。やっぱり病気が出たときに、全滅したときにどうするだとか、災害起きたときにどうするか。だから、やっぱり必要だという議論の経過の上で購入しますってさ、出てきてるのかもしれないし。そういうのも確認する上で、まさか内部協議で違法なことなんて協議しないから。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

無ければ、その担当課及び関係課にお願いする言い方としては、先ほど佐藤議員が言ってくれた担保する事業の書類を出してくださいということで全部含まれる。それで、メモとか電話記録とか、そういう細かに言うと、まるで犯人の取り調べみたいな印象になると思うから、そういうふうにならないように伝えていきたいと思います。

そういうことで、今出された土地収用法に関することの調査研究を、次回に議事録を含めて書類を用意してお話するということがよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議会事務局長（三澤 聡君） 担当課に今、要求するわけではないですよ。

○委員（三澤公雄君） 要求早くしないと、情報公開請求でいったら2週間待ってもいいとなってるけれども、僕ら議会だから、今日のうちに伝えたら。

○議会事務局長（三澤 聡君） 来週までというのは。

○委員長（赤井睦美君） すべて来週まで出なくて出せるところまでで。

○委員（三澤公雄君） 僕ら収用法の勉強もあるわけだから、今から準備してもらわないと。

○委員長（赤井睦美君） まず総務と全協の議事録は事務局で用意していただきますよね。そしてあとは担保する資料と関係書類の出せるところから出していただく。まず土地収用法に関して。

○議会事務局長（三澤 聡君） まず土地収用法に関してのことでもいいですか。

○委員長（赤井睦美君） はい。土地収用法に関して。

○議会事務局長（三澤 聡君） 来週は、総務と全協の議事録は頑張ってください。

○委員長（赤井睦美君） 土地収用法のお話が出てきたところ。

○議会事務局長（三澤 聡君） その部分を来週用意するように準備します。それで今日の議論も整理して用意するようにします。

○委員（三澤公雄君） 向こうには早めに伝えたほうが。伝えないとないと思う。政策を作った上で根拠となる資料を見せてくれと。

○議会事務局長（三澤 聡君） じゃあ伝えて、来週に限らず。

○委員長（赤井睦美君） じゃあ次回はそういうことでよろしいですか。じゃあこのあと文厚もあるので、これで終わらせていただきます。

ありがとうございます。

〔散会 午前11時21分〕